

第21回社会保障審議会福祉部会における主な御意見
(令和元年5月31日開催)

※ 事務局にて作成：未定稿

縦割りの制度ごとの補助金の一体的な実施等について

- 補助金や国の資金等を地域でどう一体的に丸ごと使うか。緩和されているが、それぞれの行政の縦割りの計画の中で、どう地域横断的に横串にそれを総合的にやるのか。
地域を地域包括的に、地域共生的にやるときに、資金だけではない行政の部分を含めての調整が一番大きいのではないか。阻害要因はどのようなところがあるのかをいろんな場面で洗い出しをしていく作業が必要。
- 人口減少による変化は地域で異なり、大都市は高齢者人口が増加するが、中小都市は既に全ての世代で人口減少が始まっている。人口構造も大きく差が出るが、さらに単身化の問題とともに地域でのつながりや、身寄りがなかったりと、相当問題が多様化している。加えて、最近では低年金、無年金者の高齢女性も大変多く、増え続けている状況であり、8050もそうだが、大きな社会変化の中でこれまでの縦割りの制度だけでは対応できないというのは明らか。
- 地域をつながりや社会資源をどうやってつないでいくかが大きなポイント。そうした意味で、費用について一体的に実施するものについて、もう少し財源的な工夫というものが必要ではないか。補助金や基金を造成して、人と人をつなぐような役割を担うキーパーソンの配置や、そうした場など、地方自治体の実態に見合った形での財源というものができないかということなどを提案したい。
- 補助金で課題になるのは受け皿側の按分。高齢者の方で按分するのか、障害者の方で按分するのかというところは、その市町村については大きな課題。そのあたりをしっかりとあげないと、受けた側からすると（例示にもあるとおり）2カ月間もの調査期間を設けるなど、これだけの作業というのはかなりの時間がかかってくるので検討いただきたい。
- 自治体にとって、例えばこれまで4つあった相談の窓口が1つになった。だから、補助金も4分の1だということには、まかり間違ってもならないように、そこはきちんと高度な専門性で包括的な支援をしていく分、きちんと

従来と同じかそれ以上の支援の条件というものが確保できるように配慮いただきたい。

- 地域の中の包括ケアシステムの中核になるという点では、老人ホームは人や建物などいろいろ財産がある。ただ、経営の状況などを見ると赤字が続いており、要介護度3以上になってから待機者が若干減っている。こうした中で相談を受けるのは、老人だけではなく障害者の方を入れたいとか、生活困窮者を入れたいといったことだが、補助金等の適正化の目的外使用などの縛りがあり少し空いているという状況。そういうところをうまく活用して柔軟に対応していくのが望ましい。

また、生活相談員や支援相談員等も含めて、障害の担当も、包括の担当もできるといったことも必要ではないか。さらに、実は施設でも高齢者の活用として、例えば介護員が不足をしている時間帯、寝静まるまでの間のサポートなど高齢者の方を活用している。

建物の使い方や補助金の目的外使用もある程度柔軟にできるようになれば、地域福祉というのはもっとよくなるのではないか。

働いている段階からの地域貢献活動等を通じた地域への参加について

- 地方は全て人材不足。自治会役員や民生委員も高齢化しており、一般的な雇用も定年が上がっているため、人材確保が非常に厳しい状況。地域で働いている若い人たちが、その地域で様々な貢献をする仕組みづくりの中に入ってもらおうと、退職した後も自治会や福祉の担い手となるのではないか。企業の社会貢献活動等の中に、地域の担い手として研修やそれに参加できるような仕組みというものは考えられないか。例えば、地域貢献活動で加点をして条件づけをしているような仕組みを検討できないか。
- 地域の担い手だが、最近では退職しても元気な方がたくさんいることから、地域の退職者連合が子ども食堂や生活困窮者への学習支援を行うなどの取組が広がっている。これらの活用とともに、働き方改革により労働時間の適正化が進めば、もう少し地域のほうに目が向けられる可能性もあるため、そういう方向ができるように頑張っていきたい。
- 特に退職後の男性高齢者がなかなか地域とつながりにくくなってしまいう傾向がある。ここはどうやって資源になっていくかということに関して、地域との接点を大事にしていくという話があったのは大変心強い。男性が勤め先と企業とのギャップというのを感じず、むしろ地域を元気にすることによっ

て企業経営も支えていくというような循環を、労使、さらには自治体も一緒になってつくっていくことが大事ではないか。

- 地域共生社会がうまくいっていないところは何が原因なのか。退職した後の方たちの活躍をどうするかということについても、何が自分たちの課題になるか、なぜ地域デビューができないかというようなところで、各地域で課題となっている原因を見ていくと、それぞれの地域の中で答えが見つかるのではないか。

ケアの質の向上、福祉教育等について

- 8050 問題やターミナルケアの問題、認知症ケアの問題など、非常に地域福祉ニーズは複雑多様化しており、基盤整備がまずは大切。その中でも、ケアの質の向上や働き手に関する体制整備というものを検討いただきたい。地域福祉計画などの「計画」や「地域ケア会議」等が行われているが、専門職が積極的に参画して、実践を地域の中で広げていけるとよいのではないか。また、これからの担い手ということを考えると、福祉教育のシステムの構築という点をお願いしたい。

- 地域づくりや地域共生社会は、人口減少社会を迎える中でどう支えていくのかということで議論されている面もあるが、一方で、何も最近始まったことではない。以前から、住み慣れた地域や生まれたところで安心して暮らしたいという願いは共通のことであって、これを一体どのように実現していくのかというのが大きなテーマとして必ずあったのではないか。

実は専門職の担い手も当然人口が減ってきている中、地域で見守る仕組みをつくる中での福祉教育という意味で、子供たちへの働きかけをしている。時間がかかることかもしれないが、そういう中で高齢者や障害者をそれぞれの年齢に応じた形で理解して、少し力になれるとか、そういうことを意識してもらい、感じてもらえることも、しっかりやっていく必要がある。また、企業の中でも若いときから地域貢献としてかかわっていく中で、そういう気持ちを育てていく、理解を広めていくことが非常に大事ではないか。

- 地域の取組をここ数年大学内で行っているが、担い手が不足しているというのはどこの会議、実践をしても感じる。その地域の方々の意識の変革というものがさまざまなレベルでの啓発、あるいは教育カリキュラムの中にも入っていく必要がある。包摂型社会をつくるといっても、人々の意識にそういうものが根づいていなければ、専門職がどれほど声をかけても、それが

体現できない。初等教育、高等教育、それから社会教育の中で福祉教育をどのように位置づけ、さらに発展させていくか。

専門職の養成の在り方について

- 地域共生の中でしっかり支えることができる、かかわって地域づくりができる専門職をどう養成していくのか。今は専門職も資格でそれぞれ分野が分かれているが、できるだけ複合的にとれるような共通化等も含めてという話がある。人口減少という意味で絶対必要で大事なのかもかもしれないが、それぞれの専門性の部分はしっかりしていただきたい。
- 現在、この共生づくりをする専門職、これまでとまた違った能力を持った専門職を養成するための教育カリキュラムについて改定の作業に入っており、各地域、専門職団体、社会福祉法人の皆様方と連携しながら、その中身について議論している。

各地域の取組の発信、経験の交流の重要性について

- これまで生活困窮者支援や生活保護の領域のことに関心を持ってきたが、多機関協働の取組が始まり、各地でユニークな、その地域だからこそその支援が始まっており、そこから多くを学ばせていただいている。これから取組を広げていくに当たり、ぜひいろんな事例を発信していただきたい。また、その自治体や地域の方の「熱」のようなものを直接受け取ることで、「よしやってみよう」といった「経験交流」も効果があるのではないかと実感している。いろんな機会をつくることで熱を広げる取組にさせていただき、各地のその土地ならではの取組を学びながら広げていけるとよいのではないか。

声を上げにくい方への理解促進について

- 「断らない」相談の中で多様な方を受けとめていくということだが、特に社会から理解がない中で声が上げられにくくなっている方もいるため、どんな状態になっても、誰でもその社会の中では一人の人として当たり前になったときは「困った」と言っていのように、偏見や誤解をなくしていくような啓発的な取組も必要ではないか。

地方創生との連携について

- 地方は人口減で、なかなか担い手がない。働き手も、若い人は都市部へ出ていき、地域は疲弊している。いかにその地域に残っていただくか。企業サイドもできる努力というのはあると思うが、初等教育、中学、高校で、地

域の状況、伝統文化など地域をもっとよく知ってもらうような機会を充実させていくことが重要。国の地方創生戦略も来年からの新しい計画の議論を進めているが、それを受けて各自治体が地域の創生戦略を立てるタイミングとなっており、地域共生の取組の促進も、まちづくりとの連携をしていくということになっている。地方創生でうまくいっているのは首長のリーダーシップや、地域の様々な方が参画をしているという点だと思うので、地域共生も地方創生の議論と連携していただきたい。

地域福祉計画について

- 「地域福祉計画の充実」については確かに努力義務となったが、そのままの状態ですべて自治体が上位計画として位置づけられるのか。自治体によっては様々な計画が縦にたくさんあり、どこかで横串を刺すことをしていないとそれぞれの計画ということになり、うまくいかないのではないか。

圏域に係る考え方について

- 「地域」という概念について、例えば「住民に身近な圏域」というのは一体どの範囲を示すのか。各自治体で検討すればいいとは思いますが、いわゆる中学校区だと広過ぎたり、小学校区、さらにそれぞれの小学校区の中でもさらに細分化される。そういった「圏域」というのはどういうことなのかということも議論いただきたい。

社会福祉法人改革と地域共生社会について

- 社会福祉法人改革を地域共生社会の論議と一体のものとして捉えていくということが非常に重要。市場競争での生き残りや補助金を受けて課税免除されているからというようなペナルティー的なものとして法人間連携や公益的な取組をやらなければいけないならば、法人の内発的なエネルギーというのはなかなか引き出せないのではないか。

地域共生社会というのは、「支える、支えられる」という関係を超えて単に保護するのではなく、みんなを元気にすること。社会福祉法人のこれからのミッションも、どれだけ地域の人たちを本当に元気にできるかということになっていく。それを考えたときに、やはり一法人、一施設のような限定的なアプローチではなかなかみんなを元気にすることは難しく、法人間の連携が必要になってくるし、公益的な取組というのは今どの分野でも困窮の問題というのは避けて通ることができない問題になっている。まさにこれまで各法人がやろうとしてできなかった間口の広げ方を、この公益的な取組や法人間連携を通してやっていくことが非常に大事になってくるのではない

か。

- また、今は、人件費と事業費と管理費が相当流動的に使えるようになってきており、人件費をきちんと使って地域に雇用をつくり出していくというのも、地域共生社会と一体となった法人の新しい責務だろうと思うので、そのあたりでもきちんと責務を果たしていただきたい。

その他

- 自治体とのコミュニケーションを密度濃く実現しながら進めていただきたい。「縦割り」は30年以上前からずっと言われていることだが、なかなか実現できないのは、それなりの背景がある。現状では、地方公務員の数がここまで減っている中で、「縦割り」だけがいわば仕事をこれ以上増やさない防波堤のようなものになってしまう。しかし、同時に、縦割りの弊害というのは仕事を増やしている面も否めない。高齢者、障害者、子供、困窮、それぞれで同じような協議会やネットワークがつくられ、同じような会議が行われ、自治体はその事務局で同じようなことをやっている。それらが相乗的に連携していくことにより、自治体にとってみれば、単に仕事が減るというよりも手ごたえが出てくる、問題の解決が非常にスムーズになっていく、という回路が動き出すと、この縦割りのことが順調に動き出すのではないか。
- これから外国人も共生する社会になり、外国人を地域でどのように人々が受け入れ、ともに生きていけるような社会をつくっていけるか。これは、介護の現場でも同じようなことが起こってくるので、大きな変革が求められている。住民を巻き込みながらこの共生社会を専門職も含めてどのように根幹から変えていくことができるかという大きなビジョンを持ちつつも、ローカルにこつこつと活動自身はやっていかなければいけない。そこをどのようにつないでいくかということも、ぜひ検討いただきたい。